



2020年2月21日

各位

会社名 株式会社ニッコー
代表者名 代表取締役社長 大西 宏司
(コード番号: 5367 東証一部)
問合せ先 取締役経理部長 濱田 悦男
(TEL072-238-3641)

「指名・報酬諮問委員会」設置に関するお知らせ

当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、以下のとおり、当社取締役会の任意の諮問委員会である、「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議いたしましたので、お知らせします。

1. 指名・報酬諮問委員会の設置の目的

独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役、監査等委員及び役付取締役・執行役員の指名、ならびに取締役の報酬について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び取締役会の独立性及び説明責任を強化し、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図ります。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

- (1) 取締役会の諮問に基づき、取締役、監査等委員及び役付取締役及び執行役の指名に関する事項を審議します。
 - ・株主総会に提出する取締役、監査等委員候補者選任に関する事項
 - ・役付取締役及び執行役員選定に関する事項
 - ・上記の他、取締役会からの諮問のあった事項
- (2) 取締役会の委任に基づき、社内規定に基づいた報酬制度及び報酬限度額の範囲内で、取締役及び役付取締役及び執行役員の報酬に関する次の事項を審議、決定します。
 - ・取締役及び執行役員の個別報酬に関する事項
 - ・取締役及び執行役員の報酬制度の変更に関する事項
 - ・上記の他、取締役会から諮問・委任のあった事項

3. 指名・報酬諮問委員会の構成

独立社外取締役2名（委員長含む）、社内取締役1名
委員長 西村 元昭
白間 真次
大西 宏司（代表取締役）

4. 設置日

2020年2月21日

以上